

は じ め に

この財政事情は、県民の皆さんに県財政の状況を知っていただくため、毎年5月と11月に公表しています。今回は平成18年度当初予算の概要と平成17年度下半期における予算の補正状況やその執行状況、そして公営企業の業務の状況などについてご報告するとともに、県財政の状況などをお知らせします。

我が国の経済情勢を見てみますと、内閣府が発表した5月の月例経済報告において、「景気は回復している。先行きについては、企業部門の好調さが家計部門へ波及しており、国内民間需要に支えられた景気回復が続くと見込まれる。一方、原油価格の動向が内外経済に与える影響等には留意する必要がある。」と判断されています。また、5月の滋賀県経済指標によれば、「県内景気は、回復傾向が続いている。生産は緩やかに増加している。」と示されています。

こうした経済情勢のもと、本県におきましては、歳入の柱である県税収入が、法人関係税をはじめ回復の傾向にはあるものの、平成18年度当初予算における県税収入は、ピークでありました平成9年度決算額に比べて147億円下回っており、また法人二税はピークの平成2年度決算額に比べ、4分の3程度という水準にとどまっています。

一方、「国から地方へ」、「地方にできることは地方に」という方針で取り組まれてきた「三位一体の改革」については、3兆円規模の税源移譲は実現することとなったものの、約4.7兆円の国庫補助負担金の廃止・縮減は、そのほとんどが国の負担割合を引き下げるものなどで、地方が提案していた改革案のうち実現したものはわずかにとどまり、地方の自由度・裁量度を高めるという本来の改革の趣旨からはほど遠い結果となっています。また、地方交付税については、3年間で約5.1兆円もの削減がなされ、非常に厳しい財政運営を強いられるところとなっています。

このため、平成18年度の予算編成におきましては、昨年策定しました「財政危機回避のための改革プログラム」に沿って、引き続き事務事業の点検や見直しを徹底して行うとともに、緊急度・優先度を勘案して事業の「選択と集中」を行った取り組みを、着実に進めてまいりました。その結果、約488億円という大きな財源不足に対して、改革プログラムの削減目標を上回る歳出削減を行い、それでもなお不足する額については、基金の取り崩し等により対応しつつ、結果として5年連続のマイナスとなる予算を編成したところです。

しかしながら、予算規模が縮小している中であっても、教育や福祉関連の事業をはじめ、「中期戦略プログラム」に基づく10の戦略の推進や地震対策などの緊急的な課題等には適切に対処することとし、重点的に取り組んでいくこととしています。また、琵琶湖森林づくり県民税を活用して、環境重視と県民協働による森林づくりにも取り組みます。

また、本県では、現行の改革プログラムの計画期間（平成17年度～19年度）以降に想定されるこれまでに以上に厳しい財政状況に対処するため、平成18年3月に新たな行革大綱「小さくて創造的な県庁への変身」を策定したところであり、本年度において、県が現在実施しているすべての施策・事業について抜本的に見直す「事業仕分け」を行うなど、新たな取り組みを進めていくこととしています。

こうした取り組みを通じて、県民の皆さんをはじめとする様々な主体の方々との協働しながら、「自立と協働の自治」の構築を目指して、持続可能な行財政運営に努めていきたいと考えています。